研究課題:難聴による言語・コミュニケーション障害についての研究

1. 研究の目的

難聴児の言語・コミュニケーション発達に対する支援としては、補聴器装用や人工内耳手術などによる直接的な聴覚補償とともに、保護者指導や言語指導が実施されますが、その有効性や適切な頻度、開始時期については、いまだ一定の見解を得ていません。難聴児に対する適切な治療方針の検証には、聴覚補償と指導の有無や種類、方法、頻度など、様々な条件下における言語・コミュニケーション面の評価と比較が必要となります。

当センターでは、耳鼻咽喉科と保健発達部言語聴覚士(以下ST)により、補聴器外来や難聴ベビー外来など、多数の難聴児に対する治療を行っています。本研究では、当センターを受診する難聴児とその保護者に対して、聴覚検査、言語検査、発達検査を行い、必要に応じて補聴器装用指導および言語指導を実施し、その過程で経時的な言語・コミュニケーション能力の評価を行い、得られた結果を後方視的に調べることで、より有効な治療方法を検討することを目的としています。

2. 研究の方法

お子さんの聴覚および発達の評価に必要な下記の検査を実施いたします。

・聴覚検査 ・言語検査 ・その他発達検査、知能検査 また、必要に応じて補聴器装用指導、保護者指導、言語指導を実施 いたします。

得られた結果および経過をもとに、以下との関連について後方視的に検討します。

- 1)補聴器装用指導の有無、種類、開始時期
- 2) 言語指導の有無、頻度、方法、開始時期
- 3) 保護者指導の有無、頻度、方法、開始時期
- 3)上記介入の有効性について

3. 研究期間

平成31年1月10日から5年間

4. 研究に用いる資料・情報の種類 聴覚検査、言語検査、発達検査等の結果

補聴器装用指導、保護者指導、言語指導の経過

- 5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表 関連学会での演題発表および論文発表
- 6. 研究組織

埼玉県立小児医療センター 研究責任者

保健発達部 技師 遠藤俊介

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、平成32年3月31日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター 医事担当(代表 048-601-2200)